定数削減議案提案理由（要旨）

周防大島町議会の議員定数につきましては、周防大島町誕生にいたるまでの合併協議において、旧4町の議員さんの英知と英断により、全国でも数少ない在任特例を適用せず、設置選挙により新しい周防大島町議会議員選挙が行われ、議員定数は、法定上限数の26人を適用し、現在に至っているところであります。

今回の改正議案については、次の一般選挙から、現行定数の26人から6人減の20人に削減しようとするものであります。

議員定数を定める要素は、議会が住民の代表機関であることに鑑み、その選出母体である住民の数を考慮し、また多元的な意思を統合し、町の意思を決定するに相応しい規模であることが必要であります。また、議会、議員のあるべき姿、議会として機能すべき議員の一定の集積、本町の地域事情、さらに類似団体と比較するなど、諸々な点を総合的に検討を重ねてまいりましたが、議員数のいずれが適正数値であるかは、科学的な基準や、よるべき論拠も見出しがたく、最終的には諸要素を総合的に勘案し判断したものであります。

現下の本町を取り巻く諸情勢、とりわけ厳しい財政事情等を考慮し、町民の皆様から負託を受けた我々町議会議員としても、このような現状を重く受け止め、議員自らが目に見える形で姿勢を示すべきであるとの思いであり、提案するものであります。

○提出者
荒川政義（議会運営委員長）

○賛成者
伊藤秀行（総務文教常任委員長）
魚原満晴（民生常任委員長）
中本博明（建設環境常任委員長）

議員定数検討内容

◆地方自治法に定める議員上限定数

人口規模	議員上限定数
2千未満の町村	１２人
2千以上　5千未満の町村	１４人
5千以上　1万未満の町村	１８人
1万以上　2万未満の町村	２２人
5万未満の市及び2万以上の町村	２６人
5万以上　１０万未満の市	３０人
以下省略	

◆本町の今後の人口推計

年月日	人口数
平成１７年１０月１日	２１，３９２人（国勢調査実績）
平成２２年１０月１日	２０，１３３人（推計）
平成２７年１０月１日	１８，１８１人（推計）

◆全国町村の現状

（平成１８年７月１日現在：議会実態調査）
※本町の実態に即し、人口２万人以上、面積138㎢以上の５２町村を比較

条例定数	自治体数	合　計	割合
２８人	1	1	２％
２６人	１３	１３	２５％
２４人	5	３８	７３％（法定数以下）
２２人	１０		
２０人	１２		
１８人	7		
１６人	3		
１４人	1		
計	５２	５２	１００％

◆山口県内市町議員定数に係る現状等（抜粋）

（平成19年6月1日）

市町名	平成17年国勢調査人口（人）	面積（k㎡）	条例定数（人）	法定上限数（人）
	議員一人当たり人口	議員一人当たり面積		
光市	53,971	91.94	２２	３０
	2,453	4.18		
下松市	53,509	89.36	２４	３０
	2,230	3.72		
柳井市	35,927	139.87	２３	２６
	1,562	6.08		
田布施町	16,287	50.35	１４	２２
	1,163	3.60		
平生町	14,203	34.45	１２	２２
	1,184	2.87		
上関町	3,706	34.79	１４	１４
	265	2.49		
周防大島町	21,392	138.11	２６	２６
	823	5.31		

◆定数を20とした時の議員一人当たりの人口・面積

周防大島町	21,392	138.11	２０	２６
	1,070	6.91		